

消費生活相談の概要について

【実施機関】

千葉県環境生活部県民生活課

【調査時期】

毎年

【調査概要】

(目的)

前年度の相談傾向を分析し、啓発業務に利用するために実施しています。

(主な内容)

1．相談件数 2．相談者の特徴 3．相談内容の特徴

(調査対象)

千葉県内消費生活相談窓口に寄せられた消費生活相談

(調査方法)

全数調査

(公表時期)

毎年7月下旬

(公表方法)

ホームページに掲載。